

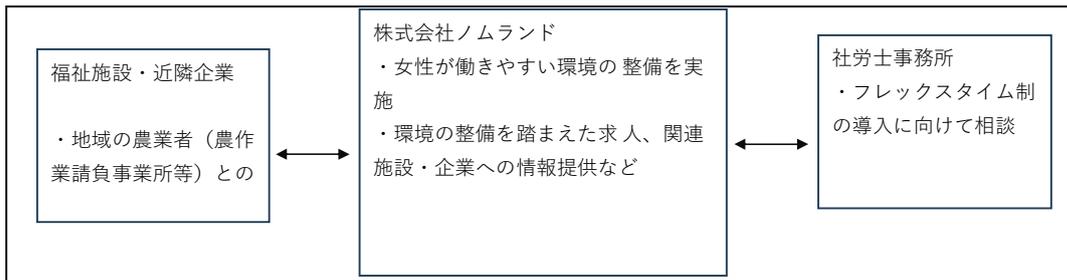
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社ノムランド	
所在地	愛媛県西予市野村町野村6-23-1	
代表者	代表取締役 井上桃子	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：青ネギの周年栽培・販売 その他野菜の栽培・販売 ・従業員数9名（男性7名/女性2名（代表取締役女性1名含む）） ・農地面積：既存農地：8.2ha 基盤整備農地：3.5ha（令和7年度より栽培開始） 単棟ハウス4棟/4棟連棟ハウス 合計20a ・経営面積：青ネギ6.8ha/とうもろこし60a/にんにく1.5a/里芋20a/ケール20a) ・農福連携により、就労継続支援B型作業所へ青ネギの出荷調整作業を業務委託 従事者数24人（男性13人/女性11人） ・近隣企業との業務委託提携をし、相互の農繁期に作業委託 ・離職率の低下を狙いとした既存の取組 出産・育児休暇 	女性農業者の人数：13人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青ネギ、その他野菜の生産面積の拡大に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考えであるが、重労働を要する農業は負担が多く、専業で従事する女性は少ない。また、近年の天候不順による不作等で、賃金面での優位性を、他企業と差をつけることが難しい、また、建物等への設備投資もまだ不十分であり、魅力ある環境作りに配慮ができておらず、女性の確保が厳しい状況。
<p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者11名のうち、青ネギの生産、出荷調整に従事。 ・作業所横に、男女兼用トイレを設置しているが、女性従業員からは、「プライベートが確保できずトイレを利用しづらい」といった声が多数。 ・生産、出荷調整において雇用を拡大していくにあたり、作業所横の男女別トイレの確保が必要。
<p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む男女別トイレの確保を含めた、他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者(注 3)の人数	備考
②男女別 トイレ	R07.09	作業所横	1	13	
	計		1	13	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む。)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定(見直し)に向けた取組内容	備考
9月	策定済みの一般事業主行動計画の内容を現状の課題に沿って、見直す	
10月	策定済みの一般事業主行動計画の計画期間を変更または、内容を新たにして策定をする(前回の策定の期限が令和6年11月30日まで)	
11月	労働局へ提出する	
12月	自社ホームページにて公表をする	
12月	労働者へ書面の交付により周知をする	

(注1) 計画策定(見直し)に向けた取組の内容欄には、計画策定(既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。)に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組(注)

時期	取組内容	備考
10月	・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談 2回	
11月	・福祉施設・近隣企業との情報交換 1回	
11月	・ハローワークへの求人情報の掲載 1回(11月~3月)	
2月	・県内農業系高校の就職説明会への出展 2回	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）		3人	
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者	雇用就農者	1人	アルバイト等 2人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。